

あびら 社協だより



3月19日
若草町内会茶話会の様子

福祉の行事

2月・3月の行事……………②・③

報告

善意の報告……………⑤

生活支援コーディネーターの たのし～イイネ！コーナー

……………⑥

お知らせ

行事用貸出遊具紹介コーナー……………③

安平町母子寡婦会からのお知らせ……………③

令和6年度事業計画について……………④

安平町ボランティアセンターからの
お知らせ……………⑤

ボランティア活動保険について……………⑦

赤い羽根共同募金

寄付金付きピンバッジのお知らせ……………⑧

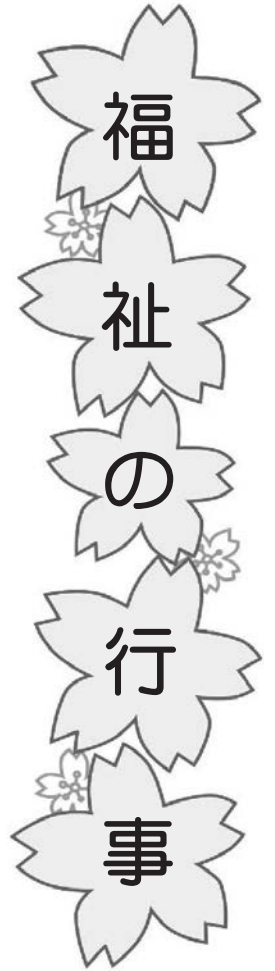
たすけあい金庫貸付金制度について……………⑧

生活就労サポートセンター

いづりからのお知らせ……………⑧

市民後見支援員・生活支援員研修会 2/13

認知症の方等の生活費の管理等の支援を行う市民後見支援員・社日常生活自立支援事業の生活支援員を対象に、情報交換会・研修会を行いました。どのような支援が利用者にとって良いのか、また、普段の支援の中で心がけていることなどを皆さんで意見を出し合い共有しました。



2/15

ときわサロン

ときわ自治会のサロンがしののめ会館で行われました。

この日は手作りのおしるこが振舞われて、参加者は美味しく食べながら最近の出来事や日頃思っている事など楽しく談笑していました。

また、担当地区の民生委員さんも来られており、「何かあったら気軽に声を掛けて欲しい」と参加者にお伝えしました。



2/15, 16, 19

給食・運転ボランティア連絡会議

早来・追分地区給食・運転ボランティア連絡会議を開催しました。

会議では、ボランティアの皆さんに一年間給食サービス事業にご協力頂いたお礼をお伝えすると共に、来年度に向けての意見交換を行いました。

また、引き続き安心安全に給食サービス事業を行うために、手洗いやそれぞれの食中毒の予防方法、町内の交通事故実例を用いた事故防止等の研修を行いました。



3/12

はやきた子ども園と早来かしわ会が交流

はやきた子ども園で今年度、編み物の指導や餅つきの手伝いなどの活動を行ってきたかしわ会の皆さんに子どもたちが感謝を伝える集いが開かれました。

子どもたちからかしわ会の会員一人ひとりに感謝の言葉と共に、お礼のお手紙が手渡されました。

その後、子ども達がかしわ会の方たちを誘い合って、将棋やトランプ、折り紙などのゲームと一緒に交流し、かしわ会の方たちからは「子どもたちがかわいく、楽しかった。」との声が聴かれました。



若草町内会が4年ぶりに茶話会を開催

3/19

コロナウイルス感染症の影響で休止していた若草町内会の茶話会が4年ぶりに開催されました。
 この日は31名の方が参加されて、保健師によるお薬の飲み方やお口の健康についての講話やレクリエーション、会食、ビンゴゲームなど盛り沢山の内容で笑顔が溢れていました。



行事用貸出遊具紹介コーナー vol.20 コミュニケーション麻雀



今回は、コミュニケーションション麻雀を紹介します。
 一つの牌が240gと通常の牌の約15倍の大きさで通常の麻雀と異なり、チームで相談しながら行う事が出来るのが特徴です。麻雀と言えは難しいという方に対して、未経験者でも理解しやすいルールのゲームもあり、男女問わず幅広い年代で楽しむ事が出来て町内でも様々な集まりの場で遊ばれています。
 また、職員がルール説明やゲーム進行等の支援も合わせて行う事が出来ますので一度遊んでみてはいかがでしょうか。

安平町母子寡婦会からのお知らせ

安平町母子寡婦会は、ひとり親家庭会員と子育てを終えられた寡婦会員で構成されている福祉団体です。それぞれの家庭によつて取り巻く環境は違いますが、それでも抱える不安に共感し、地域のひとり親世帯に対して少しでも支えるお手伝いをしております。
 今の状況を乗り切るため、子どもの未来を思う気持ち、「大丈夫。だけど…」という時の場所になれたらと思っております。
 会員は随時募集しておりますのでお気軽にご相談ください。(父子家庭の入会も可能)

- ・ 会員限定の給付型奨学金への推薦等
- ・ 町内外での親睦会や研修交流会の参加
- 【会費】
年間 1500円
(入会初年度は無料)
※非課税世帯は800円
- 【活動費】
各種事業参加費についてはほとんど無料
- 【現在の会員数】
寡婦 18名
ひとり親家庭 11名
- 【問い合わせ先】
代表 鳥越
090(5981)9502



【研修旅行やレクの様子】

令和6年度の

主な事業

新型コロナウイルスの5類移行に伴い、徐々に以前の地域活動を取り戻そうという動きが見られる一方、長引く社会経済活動の停滞等により、生活に困難を抱える方が増加し、地域課題の深刻化が進んでいます。本会は、地域住民と協力し、見守りなどのセーフティネットの充実強化やコロナ禍により停滞する地域活動の支援を行うとともに関係団体と協力し、制度の狭間にある様々な地域課題に対応できるようにネットワークの強化を推進して参ります。

また、訪問介護などの生活を支える重要な福祉サービスについて、質の向上を図り、安定的なサービスを提供できるように体制整備を図ってまいります。

- 重点項目**
- 小地域ネットワーク事業
 - 住民主体の通いの場の支援
 - ボランティア登録制度の推進
 - 制度の狭間にある方の支援
 - 法人後見事業等の推進

たすけあいの まちづくりの推進

●小地域ネットワーク事業

自治会・町内会の協力を得て各地域に福祉協力員を配置し、自治会・町内会を基盤とした助け合い活動を推進します。

●生活支援体制整備事業

生活支援サービスの創出に向けた調査研究や地域住民による助け合い活動を推進します。

●鍵預り事業

ひとり暮らし高齢者の自宅の鍵を預かり、福祉施設等に保管し、緊急時に活用します。

●救急医療情報キット配布事業

自治会・町内会等の協力によりひとり暮らし高齢者等を対象に救急医療情報キットを配布します。

●住民主体の通いの場支援事業

サロン活動やふまねっと運動など住民主体の通いの場の活動を支援します。

●地域イベント資料貸出事業

地域イベント資料を貸出し、地域活動を支援します。

ボランティア センターの運営

●防災体制の充実

- ・ボランティアLINEの拡充
- ・各種ボランティアの相談・調整
- ・各種ボランティア研修の参加
- ・ボランティア体験の実施
- ・ボランティア協力の支援
- ・ボランティア団体の助成・支援
- ・傾聴ボランティア養成事業
- ・ボランティアガイドブック配布

生活支援の充実

●給食サービス事業(週1回)

- ・生活支援サービス事業
- ・福祉用具貸出サービス
- ・福祉車両貸出事業
- ・歳末たすけあい見舞金贈呈
- ・歳末たすけあいおせち料理配付
- ・歳末たすけあい燃料費支給
- ・NPO法人の福祉活動への助成
- ・NPO法人の連携支援
- ・福祉団体への助成

相談体制の充実

●心配ごと相談所の運営

生活上の相談に応じ、安心して生活できるよう支援します。

●生活福祉資金貸付相談

たすけあい金庫運営事業
一時的に生活費が不足した方
につなぎ資金を貸付けます。

●法人後見事業

法人として成年後見人等を受任します。

●日常生活自立支援事業

認知症等により判断能力の低下した方の金銭管理等の支援を行います。

ホームヘルパー センターの運営

●訪問介護事業

介護が必要になった高齢者や障がいのある方へ、ホームヘルパーを派遣し、調理や掃除、入浴、排泄介助などを行います。

●通院移送・外出支援事業

高齢者等の通院、外出の支援を行います。

※令和6年度事業計画書、予算書は、本会事務所及びホームページで閲覧いただけます。

安平町ボランティアセンター公式LINE 友だち募集中



安平町ボランティアセンターでは、町内のボランティア情報の発信やボランティア活動への関心を高めるきっかけとして、LINE公式アカウントを開設しています。

具体的には、町内で活動しているボランティア団体の紹介や募集しているボランティア活動の情報を定期的に発信しています。

また、一方的な情報発信だけでなく、チャット機能を使ったボランティア活動に関する相談等も対応していますので、町民の皆様にとって気軽にボランティアに参加していただける機会になればと思っています。

お気軽に友だち追加をよろしくお願いいたします。



**ボラセンLINEを登録して
社協窓口であびらポイントもGET!!**

- 今なら新規登録した方には、あびらポイント(50ポイント)が付きます。社協窓口に来てトーク画面を見せてカードを提示してください。
- 登録方法
- ①友だち追加の「QRコード」より、社協だより裏表紙にあるQRコードを読み取り
 - ②友だち追加の友だち検索よりID検索で「010czqan」と入力

たくさんの善意 ありがとうございます (2月6日~3月21日)

◇収集ボランティア◇

【リングプル】

太田知代子 様(早来)	395g
松原 久志 様(安平)	5,400g
阿部 浩之 様(追分)	10,890g
下司 静夫 様(早来)	3,670g
武田 一治 様(早来)	7,065g
匿名 5件	7,350g

【古切手】

太田知代子 様(早来)
とまこまい広域農協女性部追分支部 様
匿名 1件



◇社協への寄付◇

【福祉事業振興基金へ】

香典返しに代えて
廣中 好晴 様(早来)
大矢 陽子 様(追分)
宮崎由記江 様(早来)
大屋 光枝 様(遠浅)
根深記代子 様(追分)

篤志寄付として
追分書道連盟 様

社協への寄付金合計

7件 185,000円

◇物品寄付◇

【雑巾122枚】

老人クラブ青葉会 様

【点字広報あびら2月号・3月号】

安平町点訳赤十字奉仕団 様



◇団体への寄付◇

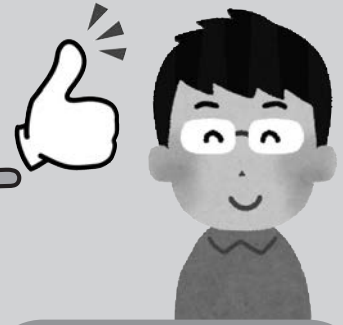
香典返しに代えて
北進自治会へ
宮崎由記江 様(早来)

【拭き布50枚】

富門華会へ
遠浅自治会女性部 様

※団体へ直接寄付されたもので、社協だよりへの掲載依頼がない場合は掲載しておりません。

生活支援コーディネーター たのし～イイネ!コーナー



生活支援コーディネーター
小谷順平・岸本 峻

今回は、町内のNPO法人等の団体が集まって
情報交換や課題検討を行った連絡会議の様子を
紹介します。



3月21日に社協本所で、町内で福祉や教育、まちづくりなどに取り組む非営利の団体が参加する情報共有会議が開催されました。
当日はNPO法人のココ・カラ、とあさ村、アビースポーツクラブ、ポラーナ、ねこのて、いんくるらぼ、一般社団法人エントランスの7団体と社協が参加し、平時においても災害時においても三者連携（行政・社協・NPO等団体）が重要であり、それぞれの強みを活かしながら連携していき、地域住民に対して漏れない支援につなげていく事を確認しました。
また、それぞれの団体の活動状況や運営上の課題についての情報交換や、社協で把握している地域での困り事等について意見交換や情報共有を行いました。
意見交換の中で、どの団体も地域課題について自分たちが出来る部分で協力して取り組んでいきたいとの思いを話されていました。

レウウ! 脳トレクイズ vol.16 糸と組み合わせて漢字を作ろう!

「糸」と組み合わせて①～⑦の読み仮名の漢字をリストから選んで作ってください。
最後に残った漢字3字もそれぞれ糸と組み合わせた時、
その漢字に共通していることは何でしょうか？

- ①わた ②つな ③せん ④え ⑤かみ ⑥くみ ⑦たて

リスト

泉	氏	帛	岡	此
且	甘	従	工	会

漢字3字に共通していること
すべて _____ に関係している。

答えは最後のページにあります

ボランティア活動保険にご加入ください

ボランティア活動中の様々な事故によるケガや賠償責任を補償します。

ボランティア活動保険

加入できる方

ボランティア個人・団体
 ※ボランティアセンターに登録していただく必要があります。

対象となる活動

日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」

●活動のための学習会または会議等や活動場所と自宅との往復途上の事故も補償の対象となります。

●有償のボランティア活動は対象となりません。(交通費・昼食代等は無償とみなします。)

●自動車による対人・対物事故等の賠償事故については対象になりません。

補償期間

加入手続きの翌日から翌年3月31日

年間掛金・補償金額

掛 金	年間掛金・補償金額	
	基本プラン 350円	天災・地震 補償プラン 500円
死亡保険金	1,040万円	
後遺障害保険金	1,040万円	
入院保険金日額	6,500円	
手術 保険金	入院中	65,000円
	外 来	32,500円
通院保険金日額	4,000円	
天災による死傷	×	○
賠償責任	5億円 (限度額)	

ボランティア行事保険

ボランティア行事の参加者のケガや主催者の賠償責任を補償します。

加入にあたって

- 加入団体はボランティアセンターに登録していただきます。
- 行事の3日前までに手続きをしてください。

保険料について

- ①日帰りの行事の場合
参加者1名につき 28円
- (最低保険料560円)
- ②宿泊を伴う行事の場合
参加者1名につき
241円～870円

補償内容

種 別	補償金額
死亡保険金	400万円
入院保険金日額	3,500円
通院保険金日額	2,200円
賠償責任保険	対人 2億円
	対物 1千万円

※宿泊を伴う行事の場合の補償金額はお問い合わせください。

申し込み・お問合せ

社協本所 (22)3061
 追分支所 (25)2263

赤い羽根共同募金寄付金付きピンバッジのお知らせ



【完成イメージ】

安平町限定のご当地ピンバッジを今年度も製作する事になりました！今年度のデザインは、「雪だるま」と「メロン」をモチーフに、メロンのニット帽子を被った雪だるまが、スノーボードに見立てた赤い羽根で颯爽と滑走していくデザインとなっております。

完成は4月下旬頃を予定しており、社協の窓口や道の駅に設置しているガチャガチャマシーン等で頒布を予定しております。

皆様のご協力をお願いします。

たすけあい金庫貸付金制度について

一時的に生活資金が不足し、生活維持が困難な方に対して、無利子で小口の資金をお貸しする制度で、1〜2日程度の短期間の審査で貸付を行っております。

また、生活再建に向けた家計相談や他の支援制度の紹介などを行う事が出来ますので、社協までご相談ください。

●貸付の対象となる方

- ・一時的に生活資金が不足し、生活維持が困難な方
- ・疾病等により一時的に医療費等の支払いが困難な方

●貸付額

原則3万円以内

(特に事情がある場合は追加貸付)

●貸付の条件

連帯保証人を1名設定する必要があります。



生活就労サポートセンターいぶりからののお知らせ

生活就労サポートセンターいぶりは、経済的な問題など、どこに相談すれば良いかわからない悩みの相談に応じ、お困りの方のサポートを行っています。

●主な相談内容

- ・生活費に困っている(生活保護を受けていない方)
- ・借金が多く悩んでいる
- ・仕事がなかなか決まらない
- ・子どものひきこもりが心配など

●ご相談窓口

生活就労サポート

センターいぶり

●相談者専用

フリーダイヤル

0120(09)0783



お問い合わせ先

社会福祉法人 安平町社会福祉協議会

本所 〒059-1501 勇払郡安平町早来大町41番地 かしわ館内
TEL 0145-22-3061・FAX 0145-26-2915

追分支所 〒059-1911 勇払郡安平町追分本町5丁目41番地
TEL 0145-25-2263・FAX 0145-25-4133

E-mail abirashakyo@able.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.abirashakyo.org>



あびら社協だよりは赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています

安平町ボランティアセンター LINE公式アカウント



@010czqan

友達登録はこちらから

(審・珠・聯) 母: 2 景 の 2 ト 4 1 4 剛

あびら社協だより No.106